

全国認定農業者協議会要請のポイント

令和4年5月25日
全国認定農業者協議会

意欲ある認定農業者への経営支援の拡充及び次世代の農業を担う人材の育成・確保に向け、以下の点を要請します。

1. 法定化された人・農地プラン（地域計画）に位置付けられた認定農業者が中山間地域等の条件不利地域の農地を引き受けるなど地域貢献が認められる場合、優先して機械・設備導入の対象となるよう検討すること。

2. 家族農業経営における後継者の就農意欲向上や定着促進などのため、親元就農であっても家族経営協定の締結等に取り組む場合は、新規就農者育成総合対策の経営開始資金に準じた支援の対象となるよう検討すること。